

スマホ購入で 最大3万円補助します！



秩父市在住 60歳以上の方

秩父市では、シニア世代の方がスマートフォン（スマホ）を使えるようになることで、より多くの方がデジタル化による恩恵が受けられるよう「シニア世代スマホ購入応援補助金」を交付します。

本事業は、市内の販売店舗でマイナンバーカードの読み取り機能があるスマホを購入した費用に対して補助金を交付するものです。

補助対象者

以下のすべての要件を満たすことが必要となります。

※現にマイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能搭載）があるスマートフォンを所持している方は本事業の対象外です。

- ☐ 秩父市に住民登録のある方
- ☐ 令和6年3月31日までに60歳以上となる方（昭和39年4月1日以前に生まれた方）
- ☐ 非営利かつ自ら使用するためにマイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能搭載）があるスマートフォンを購入した方（新品・中古は問いません）
- ☐ 購入したスマートフォンに以下の登録をしている方
 - ・「秩父市公式LINEアカウント」への登録（友だち追加）
 - ・「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録
- ☐ 市税等の滞納がない方（本人及び同一世帯の方）

補助金額

上限3万円／人（1,000円未満の端数は切り捨て）
【補助対象／スマートフォンの本体代金（税込）】

※令和5年4月1日から令和6年3月29日までの間に市内の販売店舗で購入し、通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが対象

※分割による購入も対象（申請日までに支払済の頭金等）

※本体に付属していない充電器やケーブル代金、手数料等は対象外

※申請者1人につきスマホ1台分とし、補助金は1人1回限りとなります。

申請期間

令和5年4月3日（月）から令和6年3月29日（金）まで

【予算に達し次第、本事業は終了となります】

【申請の流れ】詳しくは裏面をご覧ください

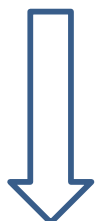
ステップ 1



市内の販売店舗でマイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能搭載）があるスマホを購入する

※通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが対象です。
※補助対象となる機種の確認は各販売店舗にご相談ください。

ステップ 2



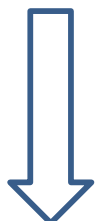
「秩父市公式LINEアカウント」への登録（友だち追加）をする

※登録（友だち追加）するには、別途「LINEアプリ」をインストールする必要があります。



登録（友だち追加）用
QRコード
ID: @chichibu_city

ステップ 3



「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録をする



配信登録用
QRコード

QRコードから読み込めない場合は、下記のメールアドレスあてに直接、空メールを送信してください。

【メールアドレス】 t-chichibu@sg-m.jp

ステップ 4

「シニア世代スマホ購入応援補助金交付申請書兼請求書」に必要な書類等を添えて、下記の申請先まで直接持参する

【申請に必要なもの】

- ・交付申請書兼請求書、誓約書（用紙は申請先または市HPにあります）
 - ・氏名、購入年月日、購入金額、店舗名等が明記されている領収書の写しなど
 - ・申請者名義の金融機関口座の通帳の写し ・印鑑
 - ・窓口に来た人の本人確認ができるもの（運転免許証・保険証など）の写し
 - ・購入したスマートフォン（秩父市公式LINEへの登録等を確認するため） など
- ・申請についてご不明な点は、改革推進課までお問い合わせください。
 - ・「スマホ教室」・「スマホなんでも相談会」を開催します。詳しくは、改革推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申請先（土・日・祝休日を除く）】

受付時間	午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）		
秩父市役所	総合政策部	改革推進課（本庁舎3階）	0494-22-2202
	吉田総合支所	市民福祉課	0494-77-1113
	大滝総合支所	市民福祉課	0494-55-0865
	荒川総合支所	市民福祉課	0494-54-2111